

インターネット通販のトラブルに注意!



その数日本一!

佐賀の恵比須さん③

佐賀市内800体以上の恵比須さんは、江戸から現代のものまでさまざまです。

の中でも古いもののひとつに、1731年に造られ、佐賀市重要有形民俗文化財にも指定されている恵比須さんが西宮社（北川副）にあります。され

いにお顔立ちで、大切にされてきたことが分かります。

商品が届く前に代金を支払ってしまった、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことが難しくなります。

○利用時の注意

- ・購入の前に、ショッップの所在地、電話番号などを確認する。表示が不自然なサイトとは取り引きしない。
- ・電話でも連絡が取れる業者か確認する。
- ・キャンセルや返品条件、利用規約を事前に確認する。

- ・支払い方法が銀行振込だけの場合で、個人名のみの□座への振り込みには十分注意する。

あなたの人权 わたしの人权 『差別語に出会へ』



少し前の話になりますが、バスの待合室で70歳くらいの男性が缶ビールを片手に大きな声で携帯電話をかけていました。

その声は待合室の隅々にまで響き、バス待ちの人々は大変迷惑をしていました。私が近づいて「皆さんお迷路しています。もう少し小さな声でお願いします」と話しかけると、予想外の反応が返ってきました。

「なんば言つか、このXXXXXが!」

私はこの言葉に大変驚きました。このとき、戦前・戦中を通じて、外国人を差別する言葉が使われたのです。戦後70年経つても、その人の心の中にこの差別語、すなわち差別感が生き残っていたのかと思うと大変な衝撃を受けました。

この言葉は、外国人を排斥するヘイトスピーチやインターネットの中でも、はなはだしい人権侵害の表現として使われています。

発言者がどのような意図で使われたのか、今となっては推測するしかないのですが、強い怒りや憎しみを表す言葉として心の奥に根付いていたのではないでしょ

○問い合わせ

佐賀市消費生活センター
☎ 40・7087 (平日9時～16時)
FAX 40・2050
✉ seikatsuanzen@city.saga.lg.jp

○問い合わせ

本庁 商業振興課
☎ 40・7100 FAX 26・6244
✉ shogyo@city.saga.lg.jp

○問い合わせ

昔から使ってきた差別語が現在も使

人権 同和政策課 人権啓発係
(ほほえみ館内)
☎ 40・7367 FAX 34・4549
✉ jinken@city.saga.lg.jp